

令和元年12月20日

令和元年度第9回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 学校職員の懲戒 処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>一 部 修 正</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、次期の委員を任命しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 令和元年度鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等の決定について</p>	<p>令和元年度鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等を決定しようとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第1号，議案第2号，議案第3号及びその他（4）については，非公開で審議する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

3 令和元年度第8回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

4 教育長報告

報告第1号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

(総務福利課長) 令和元年度12月補正予算案を作成することについて，知事から意見を求められたので，教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

(教育長) 異議がないようなので，教育長報告第1号は了承をいただいたものとする。

報告第2号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について

(1) 鹿児島県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
(教職員課長) 鹿児島県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について，知事から意見を求められたので，教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

(今村委員) 民間事業所の給与水準に比べて低いことから今回職員の給与を上げるとの話だが，一般的には鹿児島県においては公務員の給与の方が高いと少なくとも私の周りは捉えているのだが，ここでいう民間とは全国，鹿児島県，それとも鹿児島市か。

(教職員課長) 県人事委員会の勧告は県の民間給与水準と比較している。今回の調査で民間より約412円下回っており，この格差是正のため改定を行うとのことである。

(今村委員) 県内のどのような事業所を対象としているのか。

(森教育次長) 人事委員会は基本的に県内事業所の事務職の給与を調査対象としており，その対象は毎年異なる事業所となる。抽出調査方式で行われ，そこで得られた値を全体数で割り崩すといった統計的な処理で民間事業所の給与平均を出している。その際，事業規模50人以上で137事業所を対象に調査を行っており，その結果412円ほど県職員の平均給与が低いので是正をというものである。行政職給料表はこのように民間との比較で行い，他の職種については，行政職との均衡を図りながらそれぞれに定めている。

(今村委員) 県内の企業は50人にも満たない事業所が数多くあることから，その平均ではなく，少し規模の大きな事業所となるので，そこに多少の隔たりがあるようで，結果として感覚的に多少ずれがあ

るように感じたところである。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第2号(1)は了承をいただいたものとする。

(2) 鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの指定管理者の指定について議決を求める件

(社会教育課長) 鹿児島県立霧島自然ふれあいセンターの指定管理者の指定について議決を求める議案について、知事から意見を求められたので、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明

(今村委員) 前回の会議でも丁寧に説明があり、これまでの実績なども含め同グループの決定に問題はないが、ひとつ残念なのは鹿児島県のグループではないことである。県外グループが悪いということではないが、鹿児島のグループでもできないことはないと思うので、今後は官民の協力部分や育成ということも含めて、県としても検討していただければと思う。感想としてお伝えしておく。

(社会教育課長) 委員御指摘のとおり、県内で頑張っている団体の方々が、今後ともいろいろな形で御協力いただけたらと私どもも思っている。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第2号(2)は了承をいただいたものとする。

5 その他

(1) 鹿児島市南部地区特別支援学校基本設計の概要について

(学校施設課長) 鹿児島市南部地区特別支援学校の基本設計について、施設概要や整備スケジュール等について説明

(島津委員) 今回、桜丘養護学校の移転整備とのことだが、新設校開校後は桜丘養護学校は閉校となるのか。二つ目に新設校の総事業費は前回整備された鹿児島養護学校と比較してどれぐらいなのか。三つ目に今回の新設校の特徴としては何があるのか。四つ目に児童生徒数については、いくらか余裕をもって計画されているのか。

(学校施設課長) 一つ目の桜丘養護学校については、学校敷地は保健福祉部が所管しており、建物についても一部を借受、一部を教育委員会所管としている状況である。今後のことについては、保健福祉部と財産活用の総括的立場にある総務部及び教育委員会とで検討されていくものと考えている。

(島津委員) 完全移転ということだが、そこに残してほしいといった要望等はないのか。

(学校施設課長) 基本的には、現在、桜丘養護学校で学んでいる子供たちは新しく設置される南部地区特別支援学校に移るという形で考えているところである。

次に、二つ目の総事業費については、今後の実施設計において詳細な設計を行うこととなるが、現在の基本設計では、平成23年

度から24年度にかけて整備した鹿児島養護学校の実績から当時の1㎡当たりの単価を算出し、そこにこの10年ほどで変化のあった労務費や資材費の伸びを反映するため現在の建築基準単価の伸び率を用い、更に消費税の変化も加味しながら1㎡当たりの単価を推計している。この単価に今回の延べ床面積を掛けて算出している。加えて、鹿児島養護学校の外構工事を参考にした屋外の外構部分を含めた結果、今回の総事業費を70億円と見込んだところである。なお、鹿児島養護学校の建設に係る実績額は約52億円であった。

(島津委員) 今回の増額分は、やはり人件費的なものか。

(学校施設課長) 人の雇用に係る労務費と、併せて資材費等の高騰も進んでいることから、これらを加味して積算したものである。

次に、三つ目の新設校の特徴については、職業教育の充実を図るための施設として、時代の要請を踏まえた多様な指導内容に対応可能な作業実習室を設置することとしており、昨今の高等部の卒業生の就職率の高まりの中で、特に流通や清掃といった業種への就職が増えていることに伴い、特別教室として喫茶実習室、流通実習室、清掃実習室などを新たに整備する予定である。なお、この喫茶実習室については、保護者や卒業生、地域の方々も利用することを想定しており、一階の正面玄関近くに設置することを計画している。

四つ目の児童生徒数については、現在、鹿児島市内の特別支援学校に通っている人数をベースに今後の伸び率を予想し、鹿児島市内で約780人と想定したところである。その中で複数の障害種を受入可能な学校が、武岡台養護学校、鹿児島養護学校、今回の南部地区特別支援学校の3校となるが、地域毎に割り振るとおよそ均等になることから、その児童生徒数を250人と推定したところである。そのため、同規模の鹿児島養護学校を参考に、基本構想の段階で延べ床面積を16,700㎡以内とし、今回の基本設計により、16,593㎡と算定したところである。

(島津委員) 児童生徒数には、ある程度余裕があるということか。

(学校施設課長) 教室数はある程度余裕をもって設定している。更に各フロアに多目的スペースを設けており、仮に教室が不足した場合にも対応できるように設計したところである。

(原之園委員) 国の特別支援教育に関する施設整備指針の中に「情報保障」という言葉がある。耳が聞こえない子供にはこのような支援を、コミュニケーションが取りにくい子供には支援機器やソフトなどの整備を行うというものだが、今回の新設校でこれに当たるのはどの辺りか。二つ目に情報化社会の中で、子供たちがパソコンやタブレットを使う機会もあると思うが、情報機器やネットワーク等の環境整備はどのようになっているのか。三つ目に地域住民の方々の応急的な避難場所は建物のどの辺りを想定しているのか。

(学校施設課長) 現在、施設のハード部分の検討段階であり、情報関連のソフト

的な部分については今後検討することになるが、基本設計の段階において、視覚障害や聴覚障害の児童生徒に対する設備の整備も検討しているところである。具体的には、点字ブロックや点字表示付きの手すり、案内板の設置などを検討しており、併せて聴覚過敏の児童生徒に配慮するため、高い音の出る木工技術室は普通教室と離れた別棟の特別教室棟に配置することも計画している。次に避難所については鹿児島市が指定することになるが、近隣には鹿児島南高校や開陽高校、谷山中学校などがあるが、県立の2校は現在、避難所に指定されていない状況である。あくまで鹿児島市が判断することだが、仮に避難所の指定となれば、大きな体育館を有するこれらの2校が指定されるのではないかと考えているところである。

今回、南部地区特別支援学校を造ることでおのずと整備される防災機能や設備もあるかと思うので、実施設計を進める中でその辺りもしっかりと確認してまいりたい。

(島津委員) 施設の省エネやエネルギーの問題などはどのような考えで取り組んでいくのか。

(学校施設課長) 省エネなどについて具体的にお金を掛けてということはないが、外部に面する窓を多数設けることで自然の光や、自然の風をより多く取り入れることができるような計画を進めている。また、太陽光発電については、桜丘養護学校に設置されているところであり、これを移設して活用する計画も持っているところである。

(島津委員) 温水プールのエネルギー源は、どのように考えているのか。

(学校施設課長) その点はこれからの実施設計の中で検討してまいりたい。

(2) 学校における業務改善アクションプラン第1回フォローアップ調査結果について

(教職員課長) 学校における業務改善アクションプランに示した目標等に関し、学校及び教職員の取組状況等を調査した結果について説明

(島津委員) 具体的な取組を始めて約半年が経ち、少しずつ進んでいるように感じる。ただ、今回の目標達成スケジュールでは、業務改善が進んでいると実感できたということも8割としているが、本当に大事なことは、自分たちの教育の質が向上したと実感できたという具体的な反応が見えてくることだと思ふ。業務改善が進んでいると感じるのはある意味、受け身的な部分であり、自分たちの役割として考えた場合、教育の質の向上への取組等がより積極的になったということこそが、大切な部分だと思っている。今後また質問する機会があれば、そのような方向で考えていただきたい。

(教職員課長) 今年度いろいろな場面で話をする中で、学校長や市町村教育長が言われるのは、業務を減らすということは教育の内容を減らすということや、先生方のモチベーションを減らすということではないので、その部分を勘違いさせないように進めてほしいということである。これは先ほど委員から御指摘のあったことと正しく同じことであり、今後ともこの点には注意しながら進めてまい

りたい。

(島津委員) もう一点、今後の取組について統合型校務支援システムの件があるが、市町村ごとにシステムが分かれていると教員が異動した際に扱いに手間取るので、この辺りは県が主導して進めていくといったことが必要ではないかと思うがいかがか。

(教職員課長) 義務教育課において、この7月に市町村教育委員会の担当者を集めて教育センターで校務支援システムに関する研修会を開催しており、教員がどこに異動しても汎用性のあるシステムを構築するように市町村に働きかけたところである。

(島津委員) 校務支援システムについては導入を進めていただき、県内全市町村で共通のものとなるよう取り組んでいただきたい。

(原之園委員) この業務改善を進める中で、やはり大事なことは教育の質を担保しながら進めるということである。そのためにも先生方の校内研修の場の確保に特に努めていただきたい。当然見直しは必要だと思うが、研修等が極端に減らされることのないよう、鹿児島県全体の教育の質の向上という観点からも、校長会などで指導していただきたい。

(石丸委員) 保護者の中でも部活動の休養日等に関しては、当初は部活動の強豪校などでは受け入れがたいといった雰囲気もあったが、現在、公立高校ではだいぶ浸透してきたように感じる。ただやはり私立高校との差についてはよく聞くところであり、この辺りを同じ県内の高校であれば統一していただきたい。一様にはいかないのかもしれないが、私立学校にも少しずつでも浸透してほしいと思う。もう一つは学校が地域の中心になるということで、地域や保護者との関わりが深くなればなるほど先生方も忙しくなるのかもしれないが、過度に依頼する保護者がいる一方で、その忙しい様子を見て声を掛けにくいという保護者もいる。教育の質の担保という観点からも、子供や保護者との繋がりについては、先生方の可能な範囲で結構なので、その確保に努めていただきたい。

(3) 鹿児島県産業教育審議会の報告について

(高校教育課長) 鹿児島県産業教育審議会の開催日時、協議事項、委員の主な意見等について説明

(島津委員) この産業教育審議会は年1回の開催だと思うが、本当はここで委員から出た意見に対し各部会で具体的な取組を議論して、その結果をフィードバックする場が必要だと思う。次年度開催する際、前回の結果をフォローアップしているのか。

(高校教育課長) 審議会場には高校の各専門部会の役員もおり、審議された事項については午後からまとめを行っている。これらの事項は毎年2月に検討会を開催し具体案を作成しているところであり、来年度11月を目処に開催する審議会では、この検討会の結果を委員の皆さんにもお伝えしたいと考えている。

(島津委員) ぜひそのようにお願いしたい。また、協議の視点であるグローバル化ということ言えば、産業教育だけでなく、全科に関係するテーマであるが、最後は、海外にどのように興味を持たせるかということが大事なことだと思う。そのためには先生方にもその意識を持ってもらうことが必要であり、併せて高校生には、農業高校の海外派遣のようなプログラムや外国人と接する機会を創ることなどが大事になってくると思う。様々な専門分野の中でこのような取組が行われるよう検討していただきたい。

(高校教育課長) 専門高校におけるグローバル化については、各専門部会の先生方にもより意識していただくよう、新学習指導要領の解説についても当日の資料に各部会の方向性を示したところである。また、農業高校の生徒は来年度までの3年間で15人、海外研修を行うこととしており、最近の流れとしては専門高校の生徒はより積極的にグローバルということを抑え、専門高校とグローバルという言葉がリンクするようになってきたと感じているところである。

(堀江委員) グローバル化ということで、工業部会では言語活動の充実によりグローバル化への意識を高めるとか、異文化理解というのが示されている。農業や工業といったそれぞれの授業の中でその分野に特化した英語を学ぶとか、通常の英語の授業の中で異文化理解や各分野にも繋がる英語を学ぶことで、より興味がわくのではないかと思うが、実際には教科書の選定のことでもあるので、副教材などでそういうものを選んで学ぶということも出来るのではないかと思う。また、先生方にも意識していただいて、視聴覚教材等も活用しながら、英語やそれ以外の外国語を通して、海外やグローバルということに興味を持ってほしいと考えている。

もう一つは、企業と高校との連携を踏まえたときに、先日の専門高校フェスタで高校生の素晴らしい取組が紹介されていたので、こういった取組を地元企業の方々にもお知らせし参加していただくことで、グローバル化に向けた各専門高校の取組を知っていただくことが今後大事なことではないかと感じたところである。

(高校教育課長) 企業との連携ということで、現在、海外と繋がりのない企業はないと思われ、そういった企業の方々のお話を生徒が聞くことは、グローバル化という観点からもとても良いことである。また、先生方に自分たちの教科もグローバル化と関連があるということを感じさせ、もう少し英語を学ばなければならないという機運の醸成に繋げていきたい。今後は今以上に企業の方々これらの取組を紹介し、参加していただくことで、より企業との連携を深めてまいりたい。

(原之園委員) 先日実施された「県地区専門高校フェスタ」は、県内何箇所で開催するのか。離島でも実施するのか。

(高校教育課長) 県内5箇所で開催しており、離島では行っていない。

(原之園委員) このフェスタでは、高校生がいきいきと中学生に向かって自分たちの学校での取組等を説明したり、中学生が興味を持つようなことを段取ってみせたりと、非常に良い取組である。このような

取組はもっと多くの方々、特に中学生に来てもらえるように、広報活動を充実していただきたい。また、多くの方々からいただいた提言を、実際に生徒があの中で取り組んでいる成果だと感じたところである。

(石丸委員) 専門高校と一概に言っても、商業高校は何をする、他の専門高校は何をするといったことを実際に中学生が見学に来て、具体的な取組を見て体験していくということで、産業教育にも繋がる良い取組だと思う。学校訪問等では各専門高校の特化した取組をよく見せていただくが、普通科に進んだ子供たちは、なかなか鹿児島県の産業に触れる機会も少ない状況である。そういった意味では、小学校や中学校の段階から県内にはこういった産業があるということを知る機会を作っていただくと、普通科に進んだ生徒にとっても、自分達の将来を見据えた大学選択のための一助になったり、自分は将来このような分野に進みたいというヒントにも繋がったりすると思うので、より多くの中学生に参加の機会を与えていただきたい。また、日本は世界の中で比較すると大学進学率が低いという状況であり、研究者育成ということも考えると、今後は大学との繋がりも更に広げていただけると良いのではないかと感じたところである。

(高校教育課長) キャリア教育は以前と比べるとかなり早い段階から取り組まれており、先を見据えて、できるだけ早く地元産業の魅力を伝えるということに取り組んでいるところである。大学の先生方からも、高校からでは遅い。小中学校のうちから興味を持ってもらえるような取組を行ってほしいという意見もいただいております。今後ともその魅力を伝えながら、先を見据えたキャリア教育に取り組んでまいりたい。

6 議案 議案第1号 職員の懲戒処分について (非公開)

議案第2号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について
(非公開)

議案第3号 令和元年度鹿児島県学校保健、学校安全、学校体育及び学校給食表彰に係る優良学校等の決定について
(非公開)

7 その他 (4) 令和2年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰の被表彰候補者の推薦について (非公開)

8 閉会